

本日、6月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席いただき、まことにありがとうございます。

初めに、去る6日御逝去されました三笠宮寛仁親王殿下に対し、謹んで哀悼の意を表し、県民の皆様とともに、心から御冥福をお祈り申し上げます。

ただいま提案いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題について御報告を申し上げ、議員各位を初め、県民の皆様の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、この夏の逼迫した電力需給見通しに伴う節電対策についてであります。

去る5月18日に、政府から四国電力株式会社管内における7%以上の節電目標と計画停電の準備が盛り込まれたこの夏の電力需給対策が示され、さらに四国電力から本県に対し節電要請がなされたところであります。

今回の要請は本県にとって大変厳しいものと受けとめ、四国電力に対し、県民生活や企業を守るという責任感ある態度を求めるとともに、万が一にも計画停電という事態が生じることのないよう強く要請いたしましたところであります。

また、去る5月21日開催されました知事・市町村長会議、6月7日開催されました産学民官の連携組織でありますとくしま環境県民会議において、四国電力からの説明と意見交換の場を設定し、さらなる節電を進めますとともに、情報の共有と対策の連携を深めたところであります。

本県では、国の動きを待つことなく、例年より1カ月早い5月1日から、適正冷房や軽装などに取り組む徳島夏のエコスタイルをスタートさせ、行政、企業、教育機関、県民が一体となって積極的に展開してまいったところであります。

さらに、昨年実施した徳島ならではの取り組みを進化させ、推進することといたしましたところであります。

まず、徳島県版サマータイム「あわ・なつ時間」につきましては、電力需要がピークとなる時間帯に的を絞って節電に取り組む節電強化時間を新たに設定いたしますとともに、実施対象の庁舎を拡大いたします。

また、御家族で県有施設を利用いただき節電につなげる家族でおでかけ・節電キャンペーンについては、県や市町村の施設はもとより、民間の商業施設にも参加を呼びかけ、さらに内容を充実してまいります。

我慢の節電から日常生活がまさに節電につながる新たなライフスタイルへの転換を図るとともに、広域的な取り組みといたしまして四国全体への拡大を積極的に働きかけてまいります。

今後とも、県民や企業の皆様が行う省エネ、節電行動を支援いたしますとともに、企業の経営改善にも貢献する施設整備による省エネ、創エネ、蓄エネにまで踏み込んだプラスワンの取り組みを加速させ、県民生活と県内企業活動を何としても守るとの強い決意で、この難局を乗り切ってまいりたいと考えてお

ります。

続きまして、主な事業について御報告を申し上げます。

第1点は、にぎわい・感動とくしまの実現であります。

高速交通ネットワークの整備についてであります。

地域高規格道路阿南安芸自動車道は、平時における救急救命に加え、東海・東南海・南海3連動地震を初め、災害発生時の救助、救援や、その後の復旧、復興のための命の道として、また農林水産や観光振興など県南地域の活性化になくてはならない道路であります。

このため、県南地域における高速道路未整備区間、いわゆるミッシングリンクの解消を最重点課題として取り組んでまいりました。その結果、先般、福井道路が新規事業箇所として桑野道路に続き2年連続で採択され、昨年7月に全線開通した日和佐道路までの整備にめどがついたところであります。

さらに、美波町日和佐地区から海陽町宍喰地区までの海部道路につきましては、阿南安芸自動車道で唯一残された区間であり、今後とも、早期事業化に向け積極的に取り組んでまいりますので、引き続き議員各位の御支援、御協力を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

また、四国横断自動車道松茂スマートインターチェンジの整備につきましては、工業団地のアクセス向上による地域産業の活性化や3連動地震発生時における救援、救助、復旧活動に不可欠な施設として、国や西日本高速道路株式会社に対して、整備効果や必要性を強く訴えかけてまいりました。

さらに、同インターチェンジと徳島阿波おどり空港を直結いたします県道徳島空港線の西延伸に着手いたしますとともに、地元松茂町や関係機関と設立いたしました地区協議会において実施計画書を取りまとめるなど、積極的に対応いたしました結果、去る4月20日、国から松茂町への連結許可、高速道路株式会社への事業許可が発表されたところであります。

今後とも、平成26年度完成予定であります高速道路本線とスマートインターチェンジの同時供用を目指して、しっかりと取り組んでまいります。

第2点は、経済・新成長とくしまの実現であります。

まず、県内企業への支援についてであります。

県内企業は、歴史的な円高や原油高、電力需給の逼迫など、相次ぐ経営課題に加え、3連動地震への対応など、極めて厳しい状況にあり、5月中には107社訪問いたしました出前相談におきましても、対応が難しく解決方法を見出せない、先行きが見えず経営方針を立てられないなど、多くの深刻な声をお聞きいたしました。

特に、電力不足の影響につきましては、製造部門の撤退や海外移転、操業時間のシフトに伴う労働条件の悪化や経費の増加など、本県経済へのリスクに早急に対応するため、自家発電施設の新増設や稼働に対し、新たに支援を行って

まいります。

また、先般、本格始動いたしました徳島経済産業会館K I Z U N Aプラザに入居する各団体及び県から成る総合支援連携会議を設置いたしましたところであり、経営、金融、販路開拓、さらには技術開発など、それぞれの団体が有する強みをあわせ、まさに次世代の機動的かつ厚みを有する総合連携体制を構築いたしまして、頑張る県内企業をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

次に、農林水産物の輸出促進への取り組みについてであります。

農林水産物の輸出拡大は、販路開拓によるメリットとあわせ、国内でのとくしまブランドの付加価値をより高める重要な取り組みであります。

そこで、本日、新たに農林漁業者はもとより、輸出事業者や商工分野の関係機関の皆様を委員といたしました農林水産物海外輸出戦略会議を立ち上げ、国、地域や品目を絞り込んだ、将来を着実に展望した輸出戦略を早期に策定してまいります。

今後とも、おいしさ、高品質に加え、安全・安心をセールスポイントとした本県のすぐれた農林水産物を海外に展開させ、国際競争力のあるとくしまブランドとして飛躍できますよう、積極的に取り組んでまいります。

次に、雇用環境の悪化に伴う若者の自殺予防対策についてであります。

自殺は、経済、雇用、さらには福祉、医療などさまざまな要因が複合的に絡み合うなど、まさに喫緊の課題となっております。中でも、若者を取り巻く雇用環境は、全国で4月の完全失業率が4.6%となる中、15歳から24歳までは9.2%、約倍となるわけではありますが、他の年齢層に比べ格段に高く、厳しい経済雇用情勢のもと、全国的に若者の自殺が急増している傾向がございます。

2年連続で自殺者数が全国最少となった本県におきましても、本年1月から3月までの20代及び30代の自殺者数が対前年比2.5倍となるなど、若者への喫緊の自殺対策がまさに不可欠となっております。

そこで、直ちに5月を自殺対策緊急強化月間と位置づけ、若者や離職者向けの対策として、マチ☆アソビや徳島大学の五月祭での啓発活動、ハローワークでの保健師や弁護士による親身な相談などを集中的に実施いたしました。さらに、若者に顕著となっている就職失敗による自殺への対策として、大学の就職支援室との連携、若者の就労、自立支援を行う地域若者サポートステーションでの相談業務の充実など、若者の生活実態に合わせたきめ細やかな相談体制を整えてまいります。

自殺は追い込まれた末での死であり、自殺を考えている人はサインを出している、このように言われております。

今後とも、そのサインを的確にとらえ、自殺は必ず防げるものという強い認識のもと、自殺予防対策にしっかりと取り組んでまいります。

さらに、若者の就職支援対策として、高校生の就職につきましては、経済団体に対する要請活動や就職面接会の開催、高等学校就職支援員の配置、活用など、先手を打った支援を実施した結果、本県高校生の就職内定率は2年連続で全国第5位、過去10年間で最高の98.7%となったところであります。

また、大学生に対しては、国と連携した若年者就職マッチングフェアや県内大学と連携した就職セミナーなどを実施しており、県外学生への支援を初め、さらなる充実強化を図り、県内での就職、定着を一層加速してまいります。

また、本県職員採用におきましては、昨年度、19年ぶりに100名を超える新規採用枠を確保いたし、今年度についても、知事部局全体で20年ぶりに2年連続3けたとなる新規採用枠を確保いたしたところであります。国家公務員の新規採用が大幅に抑制される来年度は、よい人材を確保する絶好のチャンスであり、積極的な採用で職員の年齢構成の是正を図るとともに、県内企業のみならず、県内市町村や四国、関西への波及効果も期待いたしているところであります。

今後とも、きめ細やかな取り組みを展開し、若者の就職を支援するとともに、本県経済の活性化を図り、若者の皆様が将来に夢と希望を持てる活力みなぎるとくしまづくりにはしっかりと取り組んでまいります。

第3点は、安全安心・実感とくしまの実現であります。

まず、地震防災減災対策についてであります。

本県においては、津波高暫定値及び暫定津波浸水予測図を国に先駆け公表いたしたところ、県民の皆様が冷静な対応が国への後押しとなり、国の被害想定策定作業を加速させてまいりました。この結果、去る3月31日、南海トラフの巨大地震モデル検討会において国の推計結果が公表され、国の従来のを大きく上回る津波高や、震度7の強震エリアが県内2町から18市町に拡大するとの震度分布が発表されたところであります。このため、直ちに津波浸水・地震動被害プロジェクトチームにおきまして、津波浸水予測の分析や見直しに着手いたしました。

今後、国から示される予定の詳細な津波高や浸水域に本県独自の補正を加え、最終的な被害想定を作成してまいります。

さらに、本年4月設置した防災人材育成センターにおいて、防災生涯学習の推進や地域防災のかなめとなる人材の育成、高齢者、障害者及び児童施設6団体と締結いたしました相互応援協定に基づく連携の推進などに取り組んでまいります。

今後とも、いざ発災に備えた体制の充実はもとより、3連動地震を迎え撃つ地震防災減災対策を展開し、安全安心・実感とくしまづくりを推進してまいります。

次に、県立病院における医療体制の充実についてであります。

まず、平成21年度から改築工事に着手した中央病院につきましては、経営健全化に着実に取り組みながら、急性期病院としての機能強化を図ることにより、まさに地域医療に貢献するリーディングホスピタルにふさわしい病院づくりを進めてまいりました。このたび本館改築工事が完了し、いよいよ来る10月9日に新中央病院を開院いたし、県民の皆様の御期待にしっかりとおこたえしてまいります。

新中央病院では、ドクターヘリの基地病院やトリアージスペースを確保した基幹災害拠点病院として、救急医療や災害医療の中心的な役割を担いますとともに、がんの根治治療が可能な高精度放射線治療装置、いわゆるリニアックを導入し、高度ながん治療にも取り組んでまいります。

さらに、県立病院と大学病院が隣接する強みを最大限に生かす総合メディカルゾーン本部として、医師の育成や周産期、小児医療などにおいて、両病院が一層連携協力し、本県医療の質の向上や最適化を図ってまいります。

次に、総合メディカルゾーンの西部センター、南部センターである三好病院及び海部病院についてであります。

まず、三好病院については、去る5月20日、高層棟改築工事の起工式をとり行いました。新しい病院は、地域の医療機関と連携し、がんの専門的医療や救急医療など高度医療を備えた病院機能の一層の充実を図ることで、県西部地域のみならず、四国中央部の医療拠点となるよう、平成26年夏ごろの開院を目指し、整備に努めてまいります。

また、海部病院については、寄附講座の開設や関係医療機関の協力のもと、分娩再開や土曜日の救急受け入れ再開を実現し、地域医療の再生を進めてまいりました。このたび、3連動地震発生時においても県南地域の災害拠点病院機能が十分に発揮できますよう、抜本的な津波対策として、平成25年度中の移転改築工事着手に向け取り組むことといたしました。

今後とも、県立3病院のさらなる医療機能の充実を図りますとともに、地域医療機関との連携を深め、より一層県民の皆様が安心して医療を受けていただくことのできる県民医療の最後のとりでを目指してまいります。

第4点は、環境首都・先進とくしまの実現であります。

東日本大震災を契機に、自然エネルギーへの期待が高まる中、太陽光、風力、水力など自然エネルギーの宝庫である本県は、既に県有地3カ所でのメガソーラーの誘致が決定し、民有地での太陽光発電施設の立地計画も進められております。

そこで、電力の安定供給、さらには二酸化炭素の削減に県として直接貢献するため、企業局でマリンピア沖洲太陽光発電所を建設することといたしました。公営企業としては西日本初となる最大出力2メガワットの太陽光発電所をマリンピア沖洲廃棄物最終処分場跡地に建設いたしまして、来春の運転開始を目指

してまいります。

これまで水力発電で培ったノウハウを最大限活用して、効率的な建設、運用に努めますとともに、県内受注の促進に配慮を行い、県内産業の活性化を図ってまいります。

さらに、このたび、地方公共団体が行う防災拠点への再生可能エネルギーの導入を支援する国のグリーンニューディール基金事業に、四国で唯一本県が選定されました。この事業を効果的に活用し、防災拠点となる公共施設や民間施設での太陽光発電設備やリチウムイオン蓄電池などの計画的な整備を進め、環境負荷の低減はもとより、災害対応力の強化を図ってまいります。

今後とも、エネルギーの地産地消を推進し、全国のモデルとなる自然エネルギー立県とくしまの実現に向けた取り組みを加速してまいります。

第5点は、みんなが主役・元気とくしまの実現であります。

まず、安心子育てとくしまづくりについてであります。

少子化対策には、安心して子供を産み育てることのできる社会づくりが不可欠であるとの認識のもと、全国トップクラスの乳幼児等はぐくみ医療費助成制度の運用、安心こども基金を活用した保育サービスの充実などに努めてまいりました。こうした取り組みによりまして、先般、厚生労働省から発表されました本県の平成23年の合計特殊出生率は全国で3県のみとなる3年連続での改善、1.43となり、その効果が着実にあらわれてまいりました。

経済雇用面を初め、子育て家庭を取り巻く環境が厳しさを増す中、この流れをより確かなものとするためには、一層の支援が必要であります。

そこで、このたび乳幼児等はぐくみ医療費助成制度の対象年齢を現在の小学校3年生修了までから小学校修了までに拡大し、新たに子どもはぐくみ医療費助成制度として10月1日から実施いたしたいと考えております。

今後とも、子育て家庭の皆様が安心して子供を産み育てることのできるとくしまづくりに全力を傾注してまいります。

次に、認知症総合対策についてであります。

超高齢社会を迎え、増加する認知症高齢者問題に対応するため、去る5月24日、認知症に関するさまざまな相談にワンストップで応ずる徳島県認知症コールセンターを開設し、認知症やその御家族の皆様の不安や悩みについてきめ細かく対応する体制を整えたところであります。

来る7月27日には、認知症に関する専門的医療提供の拠点となります認知症疾患医療センターを県立中央病院内に開設いたします。

認知症は、正確な早期診断と治療、ケアが非常に重要であるため、地域の医療機関と連携しながら、認知症の鑑別診断及び治療方針の選定、専門医療相談、身体に合併症のある方への対応などを行いますとともに、両センターを含めました関係機関のさらなる連携強化を図ってまいります。

今後とも、総合的な認知症対策を推進し、高齢者の皆様が地域の宝としてと  
うとばれ、地域のきずなでしっかりと結ばれた健康長寿社会の実現を目指して、  
積極的に取り組んでまいります。

第6点は、まなびの邦・育みとくしまの実現であります。

まず、みなと高等学園の開設についてであります。

去る4月10日、発達障害のある高等学校段階の生徒に対して、社会的、職業  
的自立を目指した専門教育を行う全国初の特別支援学校である県立みなと高等  
学園が開校いたしました。

みなと高等学園では、一人一人の障害特性に合わせたきめ細やかな一貫指導  
を行いますとともに、100社を超える事業所の御理解、御協力をいただき、就  
業体験を実践した生徒の働きたいという願いを就職につなげてまいります。

また、本県の発達障害教育の拠点校といたしまして、地域の学校や各特別支  
援学校、発達障害者総合支援ゾーンの各施設と連携いたしまして、就労支援は  
もとより、発達障害支援のトータルネットワークを全県的に構築してまいりま  
す。

みなと高等学園の先進的な取り組みは、国立特別支援教育総合研究所との共  
同研究が計画されますとともに、既に、国内はもとより、国外からも多くの視  
察者をお迎えするなど、全国的に大いに注目されております。

今後とも、徳島ならではの取り組みについて積極的に情報発信を行うととも  
に、才能の宝庫である生徒お一人お一人の力が十二分に発揮されますよう、特  
別支援教育を強力に推進してまいります。

次に、鳴門渦潮高校並びに吉野川高校の開校についてであります。

本年4月、鳴門渦潮高校と吉野川高校が新たに開校いたしました。

鳴門渦潮高校では、本県初の設置となるスポーツ科学科において、入試、授  
業、部活動を連動させ、競技力の向上を図りますとともに、スポーツや健康に  
関する知識、高度な運動技能の習得を通じまして、知徳体の調和のとれた豊か  
な人間性を身につける教育を展開しております。

また、本県のスポーツ拠点として、人工芝サッカー場や最先端のスポーツ科  
学分析装置を開放いたしまして、県体育協会や大学などとの連携により、国体  
候補選手の体力測定や分析、選手、指導者を対象としたセミナーの開催など  
を行い、競技力向上と将来の指導者育成、さらには本県スポーツの振興に努めて  
まいります。

また、吉野川高校では、既存の農業科、商業科に加え、農商連携によりまし  
て、食の生産から加工販売までを手がける6次産業化を初め、次代を担うビジ  
ネスモデルについて学ぶことのできる食ビジネス科を新たに設け、食品加工機  
器を備えた食ビジネス実習棟を新設し、特色のある教育の充実を図ってまいり  
ます。

今後とも、両高校で学ぶ生徒さんたちが夢と希望を持って学校生活を送ることができ、地域の方々にも愛される学校づくりに努めてまいります。

第7点は、宝の島・創造とくしまの実現であります。

本格的な人口減少社会の到来により、過疎地域の振興は、我が国全体が抱える大きな課題の一つとなってまいりました。

本県では、過疎地域の振興のため、県民共通の課題である集落の再生に向け、具体策を盛り込んだとくしま集落再生プロジェクトを積極的に推進いたしております。中でも、地上デジタル放送への完全移行を見据えて、ピンチをチャンスに変える全県CATV網構想により10年をかけて築き上げた全国屈指のブロードバンド環境を最大限に活用したサテライトオフィスの誘致では、神山町で6社、美波町では2社が進出し、地元雇用も8名創出されるなど、着実に成果が出始めております。

さらに、現行過疎法改正に向けた国の動きを先取りし、去る6月8日、関係市町村長や有識者で構成いたします新過疎対策戦略会議を全国に先駆け設置し、地域の振興に真に必要な制度改革や支援策などについて検討を開始いたしました。

今後、検討の成果を国への提言に結びつけることはもとより、日本をリードする徳島ならではの創意工夫あふれる取り組みを実践し、具体的な処方せんを全国へ発信する課題解決先進県として、過疎地域の振興に全力で取り組んでまいります。

次に、今回提出いたしております議案の主なものについて御説明を申し上げます。

第1号議案及び第2号議案は、一般会計及び電気事業会計についての補正予算であり、予算以外の提出案件といたしましては、条例案12件、その他の案件6件であります。

第12号議案、第18号議案及び第20号議案は、県北部の中核的病院として政策医療の確保に重要な役割を果たしております健康保険鳴門病院について、平成25年4月の地方独立行政法人化に向け、評価委員会を設置する条例、定款の制定及び病院などの土地、建物などの財産を取得するものであります。

以上、概略御説明を申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うこととし、また御審議を通じまして御説明を申し上げてまいりたいと存じます。

十分御審議くださいませ、原案どおり御賛同賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。